FAX 0478(72)2110

K O Z A K I

ご家庭での節電のお願い ――――



照明・ その他電気製品

照明はこまめに消灯を

日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減ら していただきますようお願いいたします。 約**5**% 削減

待機電力を減らすことも節電のポイント

リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使用しない機器についてはコンセントからプラグを抜いていただきますようお願いいたします。

約2% _{削減}

テレビなどは、時刻設定がリセットされたり、電子番組表の取得ができないなど不便もございますのでご注意ください。

各種相談

○法 律 相 談(予約制)

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。(ご予約は前日までに総務課へ) 8月11日(木)・9月15日(木) 13:30~15:30 役場1階小会議室

◎町 民 相 談(人権・行政・公害苦情)

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。7月~9月の相談は予約制になります。ご予約は前日までに総務課へお願いします。

8月5日(金)・9月9日(金) 13:30~15:30 役場1階小会議室 なお、相談日に都合がつかない場合は、直接相談員へ連絡してください。 行政相談員(七五三敏信 72 2283) 人権擁護委員(池上眞人 72 3192、高 木富子 72 3522、飯合正和 72 3343) 公害苦情相談員(宮崎安夫 72 3235、 石橋勇 72 2046)

◎教 育 相 談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に随時対応します。相談 日時については、事前にご連絡ください。

教育委員会(神崎ふれあいプラザ文化ホール内) 72 1601 特にいじめに関する相談については千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。 043-247-9666 月~金曜日 10:00~16:00



ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

◎ビン・カン・不燃ごみ収集日

8月8日(月) 本宿5・今・高谷・郡 ・大貫

> 9日(火) 松崎・向野・並木・古原 植房・藤の台

10日(水) 本宿1・2・3

11日(木) 本宿4・神宿・小松

12日(金) 武田・新・毛成・立野 ・成城台・四季の丘

9月6日(火) 松崎・向野・並木・古原 植房・藤の台

◎ペットボトル収集日

収集場所は不燃ごみステーションです。

8月24日(水) 本宿1・2・3

25日(木) 本宿4・神宿・小松

26日(金) 松崎・向野・並木・古原 植房・藤の台

29日(月) 本宿 5・今・高谷・郡 大貫

30日(火) 武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘

○可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日